

平成30年度 第2回 橋本市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成31年 1月31日(木) 13:50~16:00 橋本市役所 市長応接室	
出席委員氏名	藤井 幹雄(委員長) 濱田 学昭 鈴木 秀幸	
審議対象期間	平成30年4月1日 ~ 平成30年9月30日	
抽出案件	総件数 3件	審議事項 (1)前回委員会における指摘事項の改善案について (2)平成30年度上半期の入札・契約結果について (3)定例報告 ①総括表 ②工事に係る入札契約方式別発注工事一覧 ③入札参加資格停止等の運用状況一覧表 (4)抽出事案について
制限付一般競争入札	1件	
工事希望型競争入札	1件	
指名競争入札	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	特になし	

意見・質問	回答
<p>(1) 前回委員会における指摘事項の改善案について</p> <ul style="list-style-type: none"> 変動型最低制限価格の算定方法の見直しについて、業者の理解を得るため、説明はどのようにしますか。 一部のかけ離れた入札価格の影響を受けないようにというところはしっかり説明した方がいいと思います。また、「実際に入札参加者が見積った入札価格を考慮する」ということだけでなく、現在の算定方法でも使っている「工事の質を確保するために下限価格も算定に用いる」ということも説明すべきだと思います。 開札時には検算を行いますか。 	<p>他とかけ離れた入札価格の影響を受けた最低制限価格によって多数が失格となる案件が発生している状況を改善し、できるだけ入札参加者の受注機会を確保するために算定方法を見直すということを理解していただけるように説明します。</p> <p>そのように説明します。</p> <p>コンピュータのプログラムだけでなく、手計算でも検算します。</p>
<p>(2) 平成30年度上半期の入札・契約結果について</p> <p>意見・質問事項等なし。</p>	
<p>(3) 定例報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告にある管財課分の電気工事の落札率が90%を超えています。何か特別な理由がありますか。 水道経営室分の制限付一般競争入札3件のうち1件の契約額が予定価格の4割を切っておりますが、低入札価格調査において問題はありませんでしたか。 設計も問題はありませんでしたか。 低入札価格調査を行えば、どの項目が安かったのか、あるいは高かったのかという事は分かるのですか。 見積を取る項目は多いのですか。 資料の様式第2号の契約額は、変更契約後の契約額ではないのですか。 	<p>入札参加者の半数が最低制限価格を下回ったため失格となり、落札価格が高止まりました。</p> <p>管布設工事の延長距離が長い設計金額が高くなりましたが、特別な技術が必要な工事ではありませんので、かなりコストが安く抑えることが可能であったため、入札価格も低い金額が提示されました。</p> <p>複数の業者から見積を取って設計しており、問題はありません。</p> <p>分かります。</p> <p>特に機械が関係してくると多くなります。</p> <p>当初の契約額を記載しております。</p>
<p>(4) 抽出事案について 【制限付一般競争入札】 『第5次拡張事業 橋本市浄水場薬品注入設備更新工事』</p> <ul style="list-style-type: none"> 装置類の耐用年数はどれくらいですか。 機械・装置類の点検は年に何回していますか。 工期を500日間としていますが、どのような理由からこの期間になりますか。 	<p>一番大きな比重を占めているのが薬品を入れるFRP製のタンクですが、耐用年数は15年です。現在使用しているものは、既に耐用年数を経過しています。</p> <p>毎週1回の目視点検を行っております。あわせて毎日1回、データ、電流、圧力の点検をしています。</p> <p>浄水場を稼働しながらの施工となります。浄水場の運転に支障が出ないよう、2つずつある浄水場の機械類を片方ずつ取り替えるため、工期を長く設定しております。また、機械類の製作期間も必要となります。</p>

意見・質問	回答
<p>【工事希望型競争入札】 『学文路地区公民館新築工事』</p> <ul style="list-style-type: none"> 進捗率が20%ということですが、予定より完成が遅れるのではないですか。 具体的に工事はどのくらいできていますか。 鉄骨建方はまだ全く取りかかっていないようですが、それほど高力ボルトは不足しているのですか。 どのような原因で不足しているのでしょうか。 高力ボルトが不足している状況であるという情報は、契約時に市も業者も双方把握できなかったのでしょうか。 契約書に「9 解体工事に要する費用等 別紙」とありますが、解体の費用とはどういったものなのでしょうか。契約書にある請負代金額には含まれず、別の費用として取り扱われるものなのでしょうか。 この公民館新築工事に解体工事が伴うのですか。 	<p>工期の変更が生じる可能性はあると思います。</p> <p>基礎と外構など施工できるところを施工している状況です。</p> <p>国土交通省でも全国調査を行い、高力ボルトの納期は通常の1.5か月程度から約6か月程度まで長期化しているとの調査結果が出ています。</p> <p>再開などでボルトの需要が高い状況であることに加え、ボルトの材料となる鋼材は自動車にも使われており、鋼材が回ってこないためボルトの生産が追いついていないという状況であるとのこと。</p> <p>インターネット等でも確認したのですが、最も古い情報が8月であり契約と同時期のものでした。国土交通省が調査を始めたのが、そのような情報を得て10月下旬からであったということからも、契約時点で情報の把握は困難であったと思われます。</p> <p>解体工事に要する費用等とは、建設リサイクル法で契約書に記載するように規定されており、一定の規模以上の工事において発生する特定の資材について再資源化を行わせるため、それにかかる費用の内訳を別紙として契約書に添付するものです。設計金額に請負代金額にはこの費用は含まれます。次回の委員会ではこの別紙も資料として添付します。</p> <p>この公民館は、旧学文路中学校跡地に新築するのですが、同じ敷地にこども園も新築します。先行して工事を行うことも園の業者が中学校を解体しました。</p>
<p>【指名競争入札】 『西部小学校災害復旧工事』</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路にも法面があるようですが、こちらの工事はどうされるのですか。 市道災害も一緒に発注の方が良かったのではないですか。 工期が39日延びているのはどうしてですか。 工事請負金額が変更契約によって24万円ほど増額となっていますが、どのような理由によるのですか。 	<p>市道災害の復旧工事として別の工事になります。</p> <p>市道は国土交通省、小学校は文部科学省と所管が違うということと、災害査定の時期も違ったということで別の発注となりました。</p> <p>発注してから天候が悪い日が続き、また現場の地形からも雨が降ったら水が集まりやすく、締め固めの強度が出ないため、土を乾燥させるための時間を要し、工期延長となりました。</p> <p>現場の最終精査による増額です。最初の設計から数量が増えた分です。</p>
<p>(3)その他</p> <p>意見・質問事項等なし。</p>	